

# おおさか東線の線路周辺で 工事を行われる方へのお願い

## ◆線路近接工事・近接協議とは

線路周辺で行う工事を「線路近接工事」といい、些細なミスや不注意により列車の脱線や感電など重大な事故につながる危険があります。

そのため線路近接工事を予定されている方はあらかじめ打合せ（「近接協議」といいます。）を行い、安全に施工できるように手続きを取っていただく必要があります。

※事故を起こした場合、事業者または責任者が刑罰（往来を妨害する罪など）や行政処分を科される場合があります。また、列車運休や復旧作業などに対する補償として、損害賠償請求を行う場合があります。

## ◆線路近接工事の事故事例（※JR西日本での事例）

### ○仮設足場の倒壊



運転見合わせ

約6時間（昼過ぎ～夜）

お客様影響

約43,000人

### ○シートの飛散



## 線路近接工事の範囲

線路近接工事として取り扱う範囲には2つの区域があります。  
 どちらの区域においても、工事を実施する際は事前に近接協議が必要となります。

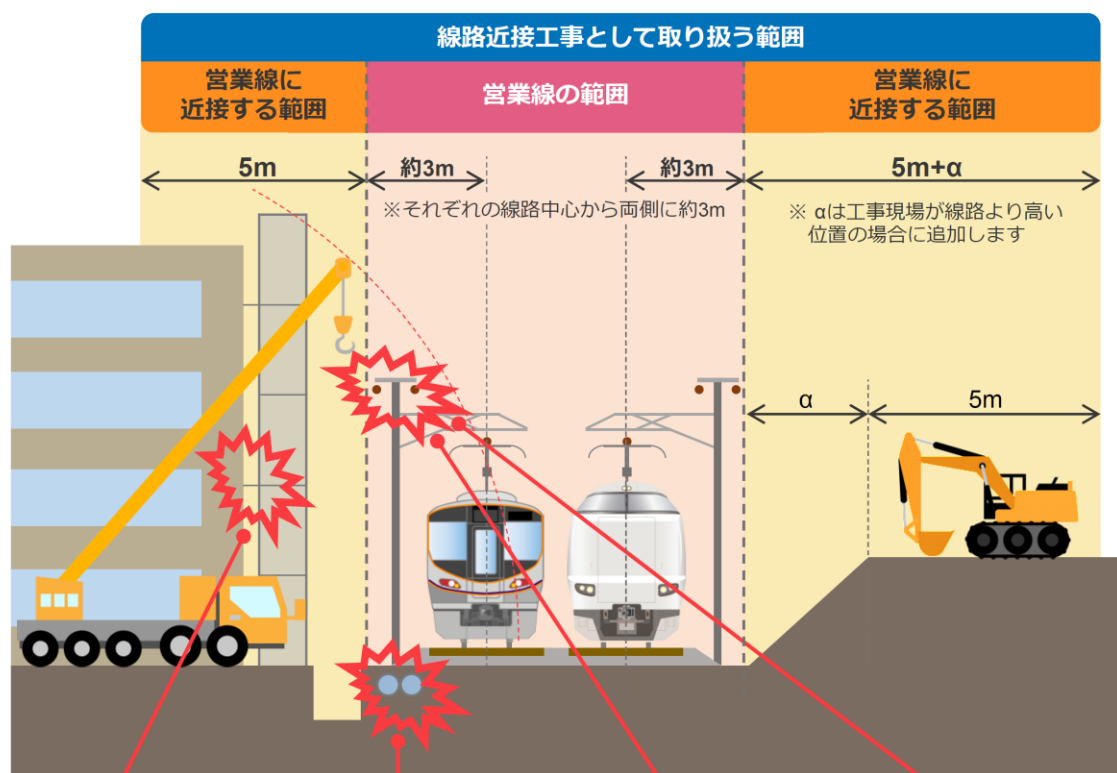
### 線路近接工事として取り扱う範囲

#### 営業線の範囲

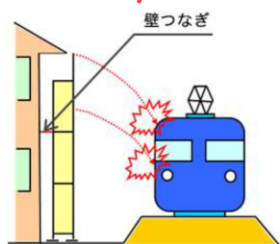
列車運行への影響が大きい範囲となります。列車が運行しない時間帯(深夜)の工事や、鉄道工事に精通した技術者の配置が必要となる場合があります。

#### 営業線に近接する範囲

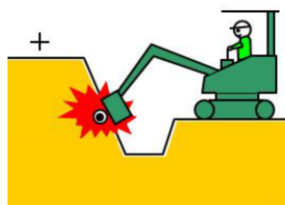
工事中の事故が生じた場合、列車運行に影響を与える範囲となります。工事施工中の安全対策について、検討が必要となる場合があります。  
 ※重機の転倒範囲に線路が含まれる場合は、区域外であっても対象となります。



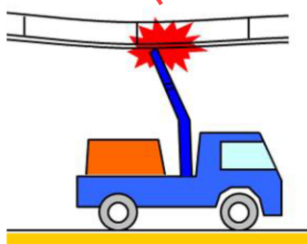
事事故例以外にもこんな危険が・・・



仮設足場等が線路上に倒壊し、走行している列車と接触すれば、大きな事故につながる恐れがあります。



線路沿いでの掘削作業において中に埋まっているケーブルを損傷すると、列車運行に影響が生じます。



最大25,000Vの電気が流れており、ブームなどが電線に近づくだけで感電する可能性があります。



足場が離れていても組立てなどの作業により、単管が電気設備に近づくことで感電する可能性があります。

## 【近接協議のお問い合わせ先】

おおさか東線の近接協議につきましては、鉄道施設を保有しています弊社が窓口となりますので  
下記お問い合わせ先へご連絡をお願い致します。

なお、ご連絡につきましては平日10時～17時の間にご連絡いただけますようお願い致します。

【お問い合わせ先】 大阪外環状鉄道株式会社

総務業務部 業務課

TEL：06-4707-0202

FAX：06-4707-0200

## 【近接協議に関するお願い】

- ・近接協議には時間を要しますので、工事予定日の1か月前には、弊社にご連絡ください。
- ・鉄道施設や列車の運転保安への支障の可能性がある場合、列車の運行及び鉄道施設の維持管理をしているJR西日本を交えて協議させていただきます。
- ・近接協議の必要性の判断を行うために、工事概要のわかる資料の作成をお願い致します。

### 建設工事公衆災害防止対策要綱について

近接協議のお願いは国土交通省告示による要綱に基づき実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日 国土交通省告示第496号）

##### 土木工事編

##### 第40 鉄道事業者との事前協議

- 2 発注者は、鉄道敷内又は鉄道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合には、鉄道事業者に委託する工事の範囲及び鉄道保安に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。

##### 建築工事編

##### 第28 鉄道及び軌道敷近傍での作業

- 1 発注者は、鉄道及び軌道敷に近接した場所で建築工事等を施工する場合には、保安に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。



**大阪外環状鉄道株式会社**